介護認定調査員（会計年度任用職員）募集要項

項　　目	内　　容
1　職名	介護認定調査員（会計年度任用職員）
2　募集人数	１名
3　任用根拠	地方公務員法第２２条の２第１項第２号
4　任用期間	令和８年６月１日から令和９年３月３１日まで ※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和９年４月１日以降の任用を保障するものではありません。（業務上の必要がなくなった場合、予算の減少・法令の改正等により廃職又は減員する場合等）
5　勤務職場	健康推進部　地域介護課および認定調査実施場所
6　職務内容	⑴要介護認定申請者に係る心身の状況等の調査及び調査票作成に関すること。 （自転車や公共交通機関等で居宅や病院・施設等を訪問し調査をします。） ⑵要介護認定申請書の受付及び申請者の相談に関すること。 ⑶その他要介護認定に関し必要な事項及び介護保険に係る窓口業務に関すること
7　応募資格・求められる能力	・介護・医療（医療事務は除く）及び福祉などに係る業務経験のある者 ・パソコン（Excel、Word 等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。 ・窓口や電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。 ・自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができること。
8　勤務時間	週 38 時間 45 分勤務 ・月曜日から金曜日：８時 30 分から 17 時 15 分まで ・所定勤務時間を超える勤務の有無　有（業務の必要上やむを得ない場合）
9　勤務しない日	・週休日（日曜日及び土曜日）（振替：有） ・国民の祝日に関する法律による休日 ・年末年始の休日（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）
10　休憩時間	６０分
11　休暇等	次に掲げる休暇を取得できます。 ⑴　年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。 ⑵　公民権の行使、慶弔休暇、産前・産後休暇などの特別休暇等があります。（※有給休暇と無給休暇があります。）
12　給料額	月額　２３９，４５４円（地域手当を含みます） ・常勤職員と同様に通勤手当を別途支給 ・一定の要件を満たす場合、期末手当及び勤勉手当を支給 ・原則として月の１日から末日までの期間分を当月の 21 日に口座振込により支給
13　社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入（又は市町村職員退職手当条例適用）　有

	※　市町村職員退職手当条例が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。
14　応募方法等	申込書類を下記問合せ先まで郵送または持参にて提出してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。 ⑴ 申込書類 　会計年度任用職員申込書 ⑵ 申込期限 　令和８年５月１１日（月曜日）（必着） ※　持参の場合は申込期間の平日の８時３０分から１７時まで
15　選考方法	面接選考 ・面接の日時については、申込者本人宛てに別途連絡します。 ・選考の結果については、申込者本人宛てに別途通知します。
16　問い合わせ	草加市役所　健康推進部　地域介護課　認定係 住所：〒３４０－８５５０　草加市高砂１－１－１ 電話：０４８－９２２－１４１４ 担当：大久保

※　その他の勤務条件等は、草加市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

※　法改正等に伴う制度変更により、年度途中であっても、給与、勤務条件及び加入する社会保険制度が変更となる場合があります。